

長野県教育委員会告示第7号

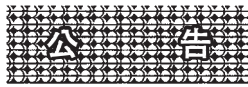
平成26年度長野県立中学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

平成25年6月10日

長野県教育委員会

- 1 要綱の名称  
平成26年度長野県立中学校入学者選抜要綱
- 2 要綱の内容  
要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi/>) に掲載しました。

高校教育課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カワチ薬品穂高店  
安曇野市穂高5580-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社カワチ薬品  
栃木県小山市大字卒島1293
- 3 変更する事項
  - (1) 建物設置者の名称等  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社カワチ薬品	河内 伸二	栃木県小山市大字卒島1293

- (2) 小売業を行う者の名称等  
(変更前)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28

(変更後)

氏名(名称)	代表者氏名	住所
株式会社カワチ薬品	河内 伸二	栃木県小山市大字卒島1293

- 4 変更した年月日  
平成25年5月1日
- 5 届出年月日  
平成25年5月29日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成25年6月10日から平成25年10月10日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年6月10日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
カワチ薬品穂高店  
安曇野市穂高5580-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社カワチ薬品  
栃木県小山市大字卒島1293
- 3 変更事項

- (1) 店舗面積の合計  
(変更前) 1,200平方メートル  
(変更後) 1,475平方メートル
- (2) 駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	50台	60台
2	65台	—
合計	115台	60台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (3) 駐輪場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	7台	28台
2	15台	—
合計	22台	28台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (4) 廃棄物等保管施設の位置

	変更前	変更後
1	8立方メートル	22立方メートル
2	5立方メートル	—
3	6立方メートル	—
4	3立方メートル	—
合計	22立方メートル	22立方メートル

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	2
出口	3	2
合計	6	4

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

## (6) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時30分から 午後11時30分まで	午前8時30分から 午後10時30分まで

## (7) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

変更前	変更後
午前5時から午後5時まで	午前6時から午後8時まで

## 4 変更年月日

平成26年1月30日

## 5 届出年月日

平成25年5月29日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成25年6月10日から平成25年10月10日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、意見を縦覧に供します。

平成25年6月10日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ飯田店

飯田市北方824-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

オリックス株式会社

東京都港区浜松町2-4-1

## 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日

平成25年2月28日

## 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により飯田市から聴取した意見

騒音の発生に係る事項

建設作業から発生する騒音、振動、粉塵等により近隣に支障が起ることがないように配慮されたい。

## 5 意見書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課及び長野県下伊那地方事務所商工観光課

## 6 縦覧の期間

平成25年6月10日から平成25年7月10日まで

経営支援課

## 公告

平成25年5月10日認可しました長野市による豊栄地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成25年5月21日行った旨届出がありました。

平成25年6月10日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

農地整備課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年6月10日

長野県佐久地方事務所長 青柳 郁生

## 1 許可番号 平成24年2月16日

長野県佐久地方事務所指令23佐地建第7-14号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市長土呂字仲田1606-4の内、1613-1、1613-6の内、1614-1、1614-2の内、1614-3、1614-4の内、1615-1、1616-1、1617-1、1618-1、1619-1、1619-2の内、字大豆田1716、1717、1719-1、1719-2、1721-1、1721-2、1721-5の内、佐久平駅北60の内、61の内、64の内、71の内

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込3056

佐久市長 柳田 清二

建築指導課

正 誤

平成25年5月23日付け公告「特定非営利活動法人の設立  
の認証申請」中

ページ 行(箇所) 誤 正

3 右側下から9 都 築 孝 雄 都 筑 孝 雄

県民協働・NPO課